

参加無料（申込制）
オンライン開催

2021（令和3）年度



アスベスト対策 に関する講習会

アスベスト（石綿）は、人が吸い込むことで中皮腫や肺がんなどを引き起こすおそれがある天然の鉱物です。過去に建築材料として多く使用されており、使用されている建築物等の解体作業を行うときは、大気中に飛散させないよう、大気汚染防止法及び労働安全衛生法石綿障害予防規則に基づき、適切な措置をとることが重要です。

アスベスト対策を強化するため、2020年6月に大気汚染防止法等が改正され、2022年4月から新たにアスベスト事前調査結果に関する報告制度が施行されます。そこで愛知県では、名古屋市及び愛知県アスベスト対策協議会とともに、改正された各法令の規制内容を説明する「**アスベストの飛散防止対策等に関する講習会**」をオンラインで開催しますので、是非御参加ください。

なお、**参加費は無料**ですが、事前申込みが必要です。

■ 公開期間

2022年3月14日（月）10:00
～3月30日（水）17:00

■ 開催方法

YouTubeによる
オンライン形式（録画配信）

■ 参加費

無料
（ただし、インターネット使用料及び通信費については各自で負担）

■ 内容（全125分）

- 1 「石綿障害予防規則等の規制について」（40分）
説明：厚生労働省愛知労働局労働基準部健康課
- 2 「石綿に係る大気汚染防止法及び政省令の規制について」（40分）
説明：愛知県環境局環境政策部水大気環境課
- 3 「石綿事前調査結果報告システムについて」（30分）
説明：愛知県環境局環境政策部水大気環境課・厚生労働省愛知労働局労働基準部健康課
- 4 「愛知県水大気環境課の各業務（フロン類排出抑制対策、水銀排出抑制対策、オフロード車からの排出ガス抑制対策）について」（15分）
説明：愛知県環境局環境政策部水大気環境課

主催：愛知県アスベスト対策協議会、愛知県、名古屋市

申込期間：2022年3月14日（月）10:00～3月30日（水）12:00

■ 申込方法

「あいち電子申請届出システム」よりお申込みください。

URL： https://www.shinsei.e-aichi.jp/pref-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=44323

スマートフォンからの申込みはこちら ⇒



申込みいただいた方には、メールにて視聴方法を案内します。

■ 問合せ先・申込先

愛知県アスベスト対策協議会 事務局

愛知県 環境局 環境政策部 水大気環境課 大気規制グループ

TEL：052-954-6215（ダイヤルイン）


建築物等の解体・改修工事の

事業者のみなさまへ

石綿事前調査結果の電子報告がはじまります！



石綿事前調査結果報告システムの利用準備をお願いします

Point 1 2022年春から制度が変わります } 2022年4月1日以降に着工する、解体・改修工事を対象として、石綿に関する事前調査結果を、労働基準監督署・自治体に報告する制度がはじまります。

Point 2 報告はパソコン・スマートフォンで } 報告は、原則として石綿事前調査結果報告システムから電子申請で行っていただきます。
【石綿事前調査結果報告システム】 <https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/> 

Point 3 事前の準備が必要です } 石綿事前調査結果報告システムを利用するためには「G BizID」を取得していただく必要があります。

パソコンまたはスマートフォンが必要です

端末	 パソコン	 スマートフォン (タブレット)
OS	Windows / Linux iOS(iPadOS) / Android OS	
ブラウザ	Google Chrome / Safari Internet Explorer など	

電子申請を行うためには、上記の条件を満たすパソコンまたはスマートフォンが必要です。なお、フィーチャーフォン(ガラケー)はご利用いただけません。

どちらかのG BizIDの取得が必要です

gBizID プライム ○新規申請・下書き保存 ○一括申請 ○支店・支社等の管理 <small>おすすめ 支店がある大規模事業者 報告数が多い事業者</small>	OR	gBizID エントリー ○新規申請・下書き保存 ×一括申請 ×支店・支社等の管理 <small>おすすめ 報告数が少ない事業者 個人事業主</small>
---	-----------	---

ログインにはG BizIDを利用します。G BizIDには「プライム」「エントリー」の2種類があり、複数工事を一括申請するためには「プライム」アカウントの取得が必要です。

G BizIDの取得はこちらから <https://gbiz-id.go.jp/> 